

「ふくい健幸美食」飲食店版 募集要項

1 目的

福井の豊富な食材・特産品を活かした低塩分で野菜たっぷりのメニューを募集し、ふくい味の週間（平成27年11月15日（日）～11月22日（日））を中心に各飲食店で提供することで、県民の健康を食生活の面からサポートできる環境を整備することを目的とします。

2 募集内容

次の条件を満たすメニューを「ふくい健幸美食」として募集します。

〔対象〕

飲食店、学生・社員食堂、弁当業者等が提供する1回の食事メニュー

- 1) 主食（ごはん、パン、麺）、主菜（肉、魚、卵、大豆製品）、副菜（野菜、きのこ、いも、海藻料理）がそろっていること。
- 2) 主食の量が調節できること。
- 3) 副菜が2皿以上または副菜と果物が合わせて2皿以上あること。（野菜1皿の目安重量は70g、果物1皿の目安重量は100g）
- 4) 主食以外の熱量が300～400kcalであること。（主食が標準量の場合、全体の熱量が550～750kcal）
- 5) 塩分を3gまでにすること。
- 6) 福井県産の食材・特産品または福井らしい食材を2品目以上（県産米を含む）使用し、福井らしさをセールスポイントとしたネーミングを工夫したものであること。

〔メニュー例〕

- 福井梅入り福井米のおにぎりに副食を組み合わせたセットメニュー
- 上庄里芋入り赤飯と焼鯖の定食など伝承料理をアレンジしたメニュー
- へしこ入りパスタセットなど伝統食材を使ったメニュー
- 油揚げとおろしそばの定食など福井らしい食材を使ったメニュー

3 募集要件

ふくい味の週間（平成27年11月15日（日）～11月22日（日））の期間中の営業日は毎日「ふくい健幸美食」を提供してください。

（メニューは日替わりでも可）

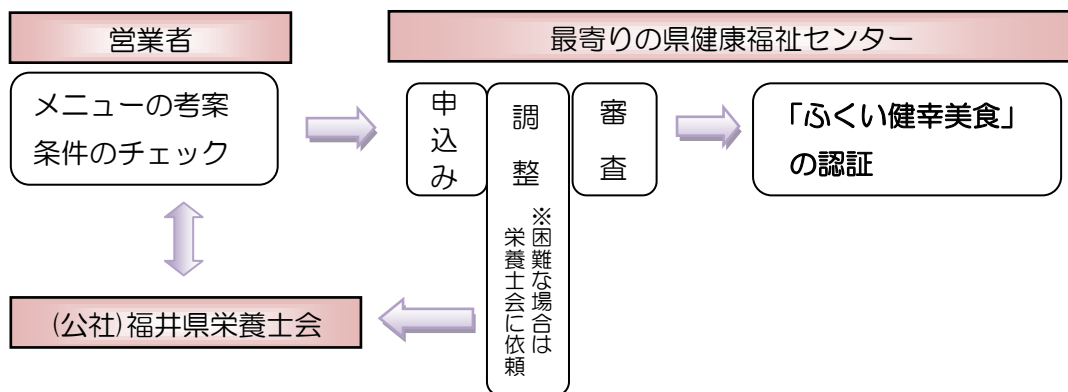
※期間終了後も、引き続き提供できる営業者は「ふくい健幸美食」の名称を使用できます。

4 募集期間

平成27年8月4日（火）～9月18日（金）

※写真添付など最終的な書類提出は平成27年10月2日（金）までとしますので、
応募したい場合は9月18日（金）までに下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

5 申請から登録までの流れ



6 申込・お問合せ先

最寄りの県健康福祉センター（保健所）「ふくい健幸美食」担当係

	施設名	住所	電話番号
1	福井健康福祉センター 健康増進課	福井市西木田2丁目8-8	0776-36-3429
2	坂井健康福祉センター 福祉健康増進課	あわら市春宮2丁目21-17	0776-73-0609
3	奥越健康福祉センター 地域保健福祉課	大野市天神町1-1	0779-66-2076
4	丹南健康福祉センター 健康増進課	鯖江市水落町1丁目2-25	0778-51-0034
5	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	越前市文京2丁目13-39	0778-22-4135
6	二州健康福祉センター 地域保健課	敦賀市開町6-5	0770-22-3747
7	若狭健康福祉センター 地域保健課	小浜市四谷町3-10	0770-52-1300

7 申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、メニューの写真を添えて申し込んでください。

8 応募に関するメリット

- 1) 無料で管理栄養士・栄養士（(公社)福井県栄養士会・県健康福祉センター）による栄養成分チェック、調理相談が受けられます。
- 2) 「ふくい健幸美食」に認証された惣菜は「メニューガイド」で、11月上旬から広報するとともに県ホームページ等に掲載します。
- 3) 「ふくい健幸美食」に認証されたメニューを販売する営業者には、「ふくい健幸美食」のロゴが入った普及啓発品を配布します。また、認証されたメニューをPRする際は、そのロゴを自由に使用できます。
- 4) 「ふくい味の週間」（平成27年11月15日（日）～22日（日））の協力店として様々なところで広報します。また、特色ある弁当業者は、平成27年11月21日（土）、22日（日）に福井県産業会館で開催される「ふくい味の祭典」のブースにて、認証された弁当の販売ができます。

9 注意事項

- 1) 「ふくい健幸美食」の名称は、前述の手続きを経て、各県健康福祉センターで認証したメニューにのみ使用できるものとします。
- 2) 認証されたメニューは、申込みと同時に「ふくい健幸美食」として、公表されることに同意したものとみなします。
- 3) 応募する店は、過去3年間、食中毒等による行政処分を受けていないことが条件となります。
- 4) 今回認証したメニューを提供する店は、年間を通じて新たなメニューの認証を受けることができます。